

令和7年 第1回

掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会会議録

○議事日程 令和7年2月4日（火） 午前11時55分 開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 掛川市・菊川市衛生施設組合議会副議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 議案第1号 令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計
補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第2号 令和7年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計
予算について

○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議事日程に掲げた事件と同じ

○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議員出席表のとおり

○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・出席表のとおり

議 事

午前 11 時 55 分 開会

○議長（松本 均）開議に先立ちまして、私から諸般のご報告を申し上げます。

傍聴の申し出がありますので許可をします。また、報道機関から取材の申し出がありますので、これも許可します。

本日は、12 時を越えると思いますので、御理解御協力のほどよろしく申し上げます。

以上で報告を終了します。

本日の出席議員は、10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（松本 均）これより会議を開きます。

日程第 1 仮議席の指定について

○議長（松本 均）日程第 1 「仮議席の指定について」を議題といたします。

この際、議事の進行上、掛川市・菊川市衛生施設組合同規約第 6 条第 1 項に基づき、過日の菊川市議会において新たに選出されました議員に対する仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

日程第 2 掛川市・菊川市衛生施設組合議会副議長の選挙について

○議長（松本 均）次に日程第 2 「掛川市・菊川市衛生施設組合議会副議長の選挙について」を議題といたします。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

なお、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

それでは、掛川市・菊川市衛生施設組合議会副議長に菊川市議会議員の赤堀 博議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

よって、赤堀 博議員が副議長に当選いたしました。

それでは、赤堀 博議員には副議長席へ移動いただき就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（赤堀 博）皆さんこんにちは。昨日の菊川市の臨時議会において、議長の指名をいただき、当選させていただきました。今後、当施設組合の副議長ということで、大変重要な職責と感じているところでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

日程第3 議席の指定について

○議長（松本 均）続いて、日程第3「議席の指定について」を議題といたします。

この度、掛川市・菊川市衛生施設組合格約第6条第1項により選出されました議員に対する議席について、議長より指定をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

それでは、私より議席番号及び氏名を申し上げます。

7番 赤堀 博議員、8番 東 和子議員、9番 織部 光男議員、10番 西下 敦基議員とすることを、お諮りいたします。只今指定した議席にご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（松本 均）続いて、日程第4「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第81条の規定に基づき、議長において、3番 山田 浩司議員、7番 赤堀 博議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（松本 均）続いて、日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均）ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第6 議案第1号について

○議長（松本 均）次に、日程第6、議案第1号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者 久保田 掛川市長

○管理者（掛川市長 久保田 崇）議案第1号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第4号）について」を説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,769万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億7,036万6千円とするものであります。

議案書5ページ、第1表のとおり、歳入につきましては分担金及び負担金が2,477万8千円の減額、諸収入が800万円の増額、国庫支出金が1,092万円の減額であります。

歳出につきましては、議会費が2千円の増額、総務費が41万円の増額、衛生費が2,811万円の減額であります。

以上、議案第1号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明しておりますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（松本 均）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○5番（鈴木 久裕）議案8ページ9ページの国庫支出金ですが、総額につきまして、どの事業にどれだけの金額となりますか。

○事務局長（二村 浩幸）国庫補助金の減額については、生活環境影響調査業務が855万9千円の減額、事業者選定等発注者支援業務が53万9千円の減額、敷地造成設計業務が全額対象外となったため、元々計上していた182万2千円を全て減額しております。

○5番（鈴木 久裕）それぞれの交付金額を教えてください。

○事務局長（二村 浩幸）後ほど回答いたします。

○議長（松本 均）他に質問ございませんか。

○議長（松本 均）これにて質疑を終結いたします。

○議長（松本 均）これより討論に入ります。討論ありませんか。

○議長（松本 均）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（松本 均）これより、議案第1号について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○議長（松本 均）全会一致にて、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号について

○議長（松本 均）次に、日程第7、議案第2号「令和7年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計予算について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者 久保田 掛川市長。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）議案第2号「令和7年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計予算について」を説明申し上げます。

議案書の13ページをご覧ください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,469万8千円であります。

続いて、14ページ、第1表のとおり、分担金及び負担金23億6,793万3千円、使用料及び手数料1億3,006万3千円、繰越金1,000万円、諸収入1,659万4千円、国庫支出金670万8千円、組合債2億3,340万円を計上いたしました。

歳出としましては、議会費及び総務費は経常的な経費を見込んだものであり、合わせて8,808万8千円、衛生費は、施設の運転管理費等に26億6,661万円、予備費は、突発的な事象に対応するための1,000万円、を計上いたしました。

以上、議案第2号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明いたしておりますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（松本 均）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○9番（織部 光男）令和7年度予算ですけれども、公債費はどこに書いてありますか。

○事務局長（二村 浩幸）14ページ、6番組合債のところに記載があります。

○9番（織部 光男）分担金の菊川市分が1億5千万円くらい上がっている。5年間の外部搬出や、300億の債務負担行為などが計上されているが、今後の予算的なものについての計画は出るのでしょうか。菊川市の市民にとってこれからどれだけ負担が増えていくのか、今までかかっていた金額をさらに上回る金額が必要となってくるのが明らかであります。

○事務局長（二村 浩幸）今後起債借り入れを行って、利子等確定すれば資料も作成することは可能ですが、今の段階ではまだ作成しておりません。

○9番（織部 光男）市民の負担がどれだけ増えるのか切実な問題である。今後何年間、いくら分担金が増えるのかはっきりとしていただかないといけない。基本計画では、燃やすごみを減らすということが書いてるわけですが、そういった努力をしているのか、はたしてこれでいいのかということを知りたい。この7年度の予算に対しても非常に不安感があるので、その辺りも明確にしないと賛成はできないと考えています。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）本議案は令和7年度の予算ですので、それしか示しておりません。今後事業者が確定し、金額も決まっていけば、詳細が示せるものと思いますので、両市民に対しても負担額についても示していけるように心がけてまいります。

○5番（鈴木 久裕）債務負担行為の処理施設建設工事296億ということですけど、交付金がどの程度ありそうなのか、起債は何%で交付税措置もあるのか、この金額でいった場合の見込みについて教えていただきたい。方向性については理解しておりますので、資料としてお願いをしたい。

○事務局（戸塚 奨一）こちら概算ですので、今口頭でお答えしますが、総事業費296億のうち、概ね7割程度が補助対象額になります。補助対象額のうち、約1/3が補助金が出るようになっております。補助対象額うちの残りの2/3については起債の対象になっています。起債については90%が充当できます。補助対象額ではなかった全体額の約3割については単独事業分として起債が充当できまして約75%が充てられます。それぞれの起債については交付税措置があるということになっております。口頭で申し上げましたので、詳細については資料等提供させていただきます。これは、あくまで296億の場合となります。

○5番（鈴木 久裕）先ほど西下議員からもありましたが、皆さん基本計画をご覧になって大体これくらいの負担かと押さえていると思いますので、こうなった場合いくらというのをお願いしたいと思います。

○議長（松本 均）他によろしいでしょうか。

○議長（松本 均）これにて質疑を終結いたします。

○議長（松本 均）これより討論に入ります。討論ありませんか。

○議長（松本 均）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（松本 均）これより、議案第2号について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○議長（松本 均）挙手多数にて、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（松本 均）以上で本日の日程全部を終了いたしました。

これにて、令和7年第1回掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。皆さまのご協力を深く感謝申し上げます。

午前12時17分 閉会

[署 名]

以上、地方自治法第123条第1項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長 松本 均

[署 名 議 員]

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 山田 浩司

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 赤堀 博